

(別紙)

① 厚生省に保管している戦没韓国人の遺骨

問題について

太平洋戦争に従軍して戦没した韓国人軍人軍属及び爆撃によつて死亡した韓国人労働者の遺骨233/柱が現在まで厚生省に保管されており、これが引取り等の話し合いを韓国政府に対し再三要求してきたところ、日韓条約の交渉、締結ともからんで現在に至るまで何ら進展をみないまま放置された状態になつている。

最近に至つて、韓国報道機関、韓国遺族会及び朝鮮総連等の遺骨に対する関心が強まり、厚生省に対し遺骨の名簿調査を要求するものが増加し、政治的な動きもからんできたため、厚生省も取扱いに際し、外務

省から韓国政府に対し、この引取り方便道を実施すると同時に、すでに在日大使館に対しても名簿を2度にもたり送付済みであるので、これら遺族、報道人に対する関心は韓国側で行きわたるより促進されたいと申し進してきた。

従来の経緯及び問題点は下記の通りである。

A 経緯

(1) 4/24現在厚生省の保管している遺骨数合計233/柱(うち韓国分162、北半分69)

うちわけは本籍地による区分であり、遺族の現在の住所によるものではない。

(2) 従来の交渉の経緯については、従前

直後より連絡があり、33年には当時の
代表部へ遺骨の名簿を送付し、いろ
いろ訴をつめていた由である。しかし
何ら連絡を得ぬままにまつていたと
ころ、39年6月に代表部より名簿紛失
につき再送付方要求あり、これを送付
すると同時に、これを機に再び話し合
いはじめ、厚生省と協議して送還す
る遺骨の範囲、引渡し相手、調査費等
の調査、香典等につき日本側の調査を
固めたものの、日韓条約の交渉ともか
らんで何ら進展をみず、40年以降は
この問題は放置されたままとなつてい
る。

41. まか39年卒に至り、韓国側とは別

に北朝鮮にも北朝鮮側の遺骨を送還す
べしとの議論が出て、社会党系後代議
士を通じて種々申し入れがあり、39
年12月2日には北東アジア局長と両
代議士が話し合つて「関係各省とも協
合つて出来るだけ努力する」との方針
を決定するに至り、その方後、韓国、
ルート等につき、日本を交えて検討し
たものの、本件についても日韓条約の
交渉と相まつて、そのまま放置されて
いる現状がある。